



島本町観光フォトコンテスト 募集要項

1 募集する写真

島本町に「訪れたい」、「見てみたい」と思えるような、町内の魅力的な場所や風景などの写真

(自然、歴史文化遺産、名所、イベント、街並み、季節の風景 など)

<参考例> 水無瀬神宮(後鳥羽上皇ゆかりの地)、名水百選「離宮の水」、若山神社(三川合流の眺望)
 サントリー山崎蒸溜所(日本初のモルトウイスキー蒸溜所)、史跡桜井駅跡(楠公父子訣別の地)
 水無瀬川(山吹溪谷)、水無瀬の滝、乙女の滝、大沢のすぎ、若山神社のツブラジイ林
 西国街道、山崎の大カーブ(鉄道写真の撮影スポット)、尺代あまご・ます釣り場(※6-9月は休業)
 桜・ヤマブキ(町の花)・タケノコ・ホタル・紅葉など季節の風景、イベント・祭り・伝統行事…などの写真

※上記以外の写真も大歓迎(あなたが魅力を感じる島本町のスポット等をご紹介ください)

※応募作品は、パンフレットや広報誌、ホームページ等で、観光振興やまちのPRなどに活用させていただきます。

2 応募資格

- **どなたでも**(住所、年齢、プロ、アマ問わず、どなたでもご応募ください)

3 応募作品の要件・規格

- **応募者本人が島本町内で撮影した未発表のもの**
- **応募は1人3点まで**(4点以上を添付した応募は失格となりますのでご注意ください)
- **概ね5年以内に撮影したもの**(今後の観光PR等に活用するため、現時点で存在しないものや、変更が予定されているものなどは選考対象外となります)
- 応募作品は**データ(JPEG形式)で提出**
- ファイルサイズの上限は指定しませんが、メール応募の場合、**メール1通あたりの最大容量(本文含む)が20MBまで**となりますのでご注意ください。(極端に画像の粗い作品は、選考外となる場合があります)
- カラー・モノクロ不問。画質調整可。合成・加工、組写真は不可。

4 募集期間

令和2年 **7月1日(水)～8月28日(金)** ※必着

5 申込方法

- **「電子メール」による応募申込みを基本とします。**
 - ➔ **「応募票」データ**(WORD形式。町ホームページからダウンロード)と**「作品」データ**(3点まで)を添付のうえ、メール送信してください。(※送信可能なデータ容量は1通20MBまで)
 - ➔ メールタイトルは、「**観光フォトコンテスト応募申込み**」としてください。
 - ➔ 写真データのファイル名は、応募票に記載した**「作品番号/作品名/(応募者氏名)」**としてください。
(写真データファイル名の例)➔ **①夏の水無瀬川(島本太郎)**
- **メールによる提出が難しい場合は、「郵送」で提出してください。(期日必着)**
 - ➔ 「応募票」(役場にぎわい創造課でも配布)と、「作品データを保存したCD-R等」を封筒に入れて郵送

6 賞

- 最優秀 1点（3万円相当の地場産品・記念グッズ等）
- 優秀 2点（1万円相当の地場産品・記念グッズ等）
- 佳作 10点程度（3千円相当の地場産品・記念グッズ等）
 - ➔ 入賞は、1人につき1点までを限度とします。
 - ➔ 11月頃にホームページ等で発表予定（入賞者には通知と賞品送付）※賞品送付は国内に限る
 - ➔ 入賞作品はホームページ・広報誌等に掲載（12月に入賞作品の展示会も企画中）

7 撮影にあたって

- 町内での撮影にあたっては、感染予防の観点から、行列や密集を避け、社会的距離や咳エチケットなどのマナーに留意して撮影してください。（過去に撮りためた写真も応募いただけます）
- 感染症の影響により、施設が休館していたり、イベントが中止・延期されている場合があります。
- 休業中の施設の敷地内や、立ち入り禁止の場所などでの撮影はやめてください。

8 注意事項

- 応募作品は返却しません。
- 応募に要する経費は、応募者の負担とします。
- 作品の選考に関する問い合わせ、要望は受け付けません。
- 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、島本町は、まちの魅力発信・観光振興に活用するため、下記の範囲で、応募作品を無償で使用できるものとします。なお、作品の使用にあたっては、町において一部を加工（トリミング、加筆修正等）することがあります。
 - ・ 島本町が発行・作成する広報誌、パンフレット、啓発グッズ、町公式ホームページ・SNS等への使用
 - ・ 島本町が開催するイベント・展示会等での展示
 - ・ 島本町が掲載を依頼、承認した報道機関への提供
 - ・ 島本町が承認した第三者が実施する展示会等での展示や印刷物等への掲載
- 応募にあたり提出いただいた個人情報、本コンテストの実施目的以外に使用しません。ただし、入賞者の氏名、住所の一部（市町村名まで）は、入賞作品の発表及び展示の際に掲載します。
- 被写体に人物が入っている場合、応募に際しては応募者の責任で被写体本人（未成年者の場合は親権者）の承諾を得てください。応募者と被写体本人・関係者の間で肖像権侵害等の紛争が生じた場合、本町は一切の責任を負いません。
- 他のコンテストへの二重応募または類似作品とみなされる作品は失格とします。
- 応募後に本募集要項の規定の違反が判明した場合、失格、入賞取消し等の措置をとることがあります。

<問合せ・応募先>

〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号
島本町役場 にぎわい創造課「観光フォトコンテスト」担当
(電話 075-962-2846/Fax 075-961-6298)
【メール応募先】 photo-con.2020@shimamotocho.jp

※問合せ対応時間： 祝日を除く月～金曜日の9:00～17:30